

## 練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会

### 令和元年度 第 3 回 福祉のまちづくり部会

- 1 日時 令和元年 11 月 18 日（月）午後 5 時 30 分～6 時 50 分
- 2 場所 練馬区役所本庁舎 20 階交流会場
- 3 出席者 【部委員】  
高橋部会長、植田副部会長、青木部会員、赤坂部会員、浦田部会員、岡崎部  
会員、長田部会員、鴨治部会員、草深部会員、轡田部会員、千葉部会員、  
福山部会員、的野部会員、村里部会員（以上 14 名）  
【区出席者】  
福祉部管理課長、交通企画課長、建築課長、計画課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 1 名
- 6 議題
  - （1）開会
  - （2）練馬区地域福祉計画（素案）について
  - （3）今後のスケジュール
  - （4）その他

#### （1）開会

部会長 定刻になりましたので、これから始めさせていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いをいたします。

第 3 回ということになります。いよいよ次年度に向けて、具体的な計画方針を見据えていく形になるかと思えます。今日のご協力の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に事務局から、会議の出席状況、情報公開などの説明をお願いします。

事務局 はじめに、部会員の出席状況についてご報告をいたします。現在、13 名の部会員の方にご出席いただいております。まだ 1 名、お越しになられてない方がおいでになられますが、追ってお越しになれるかと思ひます。また、現在、傍聴の方は 1 名おいでになられます。

次に、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載をする予定です。記録がまとまり次第、部会員の皆さまにお送りいたしますので、ご確認をお願いいたします。また、会議の内容につきまして、記録のため、本日録音させていただいております。ご了承ください。

部会長 ありがとうございます。それではお手元に配布の資料について、引き続きお願ひいたします。

（事務局資料確認）

（２）練馬区地域福祉計画（素案）について

部会長 それでは、議事次第に沿いまして、早速進めていきたいと思っております。今日のメインの地域福祉計画（素案）についての説明をお願いします。そのあと、最後にスケジュールについての説明をいただければと思います。

事務局 最初に地域福祉計画担当係長から、地域福祉計画の素案について、ご説明をさせていただきます。資料 1 練馬区地域福祉計画（素案）の（案）は、これまで部会でお示ししました資料をベースに作成しております。

（事務局資料説明（読み上げ））

部会長 ありがとうございます。施策 5 については別の部会ということで省いていくということですね。それでは、今、推進計画の素案についてご説明いただきました。施策 1、施策 2 について、全体の方向性も含めてご説明をいただきまして、今日は施策 3、施策 4 を中心とした議論になるかと思っております。最初に事業を見ていきたいと思っております。

施策 3 「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」ということで、ここでは、新規についてはマニュアルの改訂がひとつあります。その他のことも含めて、これまで議論してきたことの総まとめの形になります。

どんなことでも結構です。今まで発言されていなかったことについても遠慮なくご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

部会員 最初に、極めて初歩的な質問を申し上げますが、この素案という中に書かれております事業番号は、どこを参照すればよろしいのかというのが、まず質問です。というのは、先日、事前に送られてきました「総合計画の取組状況」の事業番号とは全く一致していない、というか、ずれております。これはどこを参照すればいいのかというのが最初の質問です。

2 番目は施策 3 になります。「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」の取組項目 2 です。私の読み方が悪いのか分からないんですが、かつてこの部会の中で私も申し上げましたし、先日お送りいただいた意見のまとめの中にも記録として残っている「整備後の点検、検証と改善へのしよみの必要性」というものが意見のまとめの中にも出ています。これに関連して、ねりサポとか、ねりレポというんですかね、既存の制度がございますよね。これの活用も確か述べられてたと思います。要するに整備後、いろんな視点や目線で点検、検証、それから改善へのしっかりとした仕組みを構築といったものが確か謳われてたと思います。この 29 ページの取組項目の中に、その辺りがどういうふうに解釈されて盛り込まれてるのか。私が読んだ限りでは見当たらなかったもので、ご説明いただけますでしょうか。

事務局 目次をご覧ください。2 ページ、3 ページの表です。

部会員 はい。これは合ってるんです。先日送られてきた、総合計画とは完全に齟齬があるということでもいいわけですがけれども、一覧になった事業番号を羅列した表ですとか、そういうようなものはまだないということでもいいですか。

建築課長 今いただいたご意見の中で事業番号のお話でしたが、この表（総合



います。

部会員 そういうことをやるというのは大変いいことだと、まずは賛成します。私が心配しているのは、先程言った差別問題や人権問題というところの心の持ちようっていうのかな、はっきり言って、私は視覚障害者当事者ですが、ある意味、毎日のようにそういうことを受けてるわけです。だから、それをなくすためにはどんな方法を作るべきかとか、どういうふうにすればいいのかっていうのを具体的にできないものかっていう質問なんです。そこは難しいんですが、一緒にやってる中でいけば、うまくいくだらうっていいことではないですか。考え方としては。

福祉部管理課長 建築課長がお話しましたけれども、多様な人のというところで、それぞれの理解を深めるということがまずひとつ。それから、この中の計画であれば、個別なところでは権利擁護が必要な方への支援体制というところも入ります。また、差別というようなところにつきましても、例えば、障害者差別ということであれば、これから、障害者の計画も立てていきます。そういったところで、個別的なところ、取り組みは進めたいと思っております。全体としては理解の促進、それからお互いの交流、ふれあいを含めながらみんなで誰もが安心して社会に参加できる環境というところで、この計画については大きく捉えているというところになります。

部会員 あまり納得できてませんが、先に進めましょう。

部会長 おっしゃりたいのは、地域福祉計画の計画が目指すもの、第 1 章にある 3 つの視点、共感、協働、安心ですけど、その大前提で、なぜこういうことをしなければいけないのか、何のためにするのか、その方向性はなんなのかっていうことが、先程、今の管理課長のお話の中でも障害者計画の中でもやっていくけれど、これが障害者計画に謳われるけど、ここでも基本的に共通なテーマである、課題であるということなので、人権の問題、差別の問題、これはここに出しておくか、最初に書くのか、柱に書くのか。やっぱり今の時代背景の中で、ずっとつなぎたいやさしいまちプランを立てる、あるいは改定をしていく意味をもう一度最初に大原則として掲げて欲しいというのが本音であるような気がするんですね。

その中で、技術的にはこういうことができる、あるいは、その中で具体的にできる、それぞれの事業で対応しているんだよってということなんですけれども、その事業を、その基になるねらいですね。何のためにやるのか、あるいはこの計画を継続していくのか、そのところがもうちょっと見えるようにしておいた方が、次にこの第 1 章から入るようなものについて区民の方々も理解しやすいのではないかという、そういう意図かなって私の方では勝手に解釈したんですけれども。

福祉部管理課長 今のお話もよく分かるお話なので、ここの 5 ページに、今、計画の位置づけがございませぬけれども、計画の位置づけっていうところをもう少しクローズアップして、背景であるとか、この計画をなぜ作るかっていうところも含めて、最初の方に持ってきて、皆さまに分かるような形っていいのかなと今考えております。そういった意味で、お話のありました大前提というか、根幹的なものっていうところを含めて、こちらの方に記載をしていきたいと思っております。そういうところで、あと細かいところについてはそれぞれの計画やこの計画の中でもパーツ、パーツの中で入るといった形をとらせていただければと思います。

部会長 はい。どうぞよろしくお願ひします。第 1 章の計画のめざすもの、この書き方がすぐに事業計画の説明に入ってしまうような感じがするので、きちんとハートを入れて欲しいと、そういうふうに配慮をどうぞよろしくお願ひをいたします。これまでの推進計画とちょっとスタイルが違うかもしれませんが、やっぱり一歩前進していくことがとても大事なので。他の方はいかがでしょうか。どんなことでも結構です。

部会員 先程のお話、福祉部管理課長のお話ですけれども、障害者計画について、まず地域福祉計画を進めてから、障害者計画を進めるというような話でしたが、あとから障害者計画を進めていくというと、何か障害者計画だけが別になっているように感じます。こちらのページに載っていますけれども、障害者計画が後回しというのではなく、同時に進める事は出来ないでしょうか？その辺りがよく分からない部分です。

どのような進め方なのか、それを確認する障害者計画、皆と同じ人間として私たちも生きているわけですけれども、何かその辺りが置き去りなんじゃないかということが少し心配に思います。同じ人間として、障害あるなし関係なく、障害者計画も一緒に進めていくということ、もうちょっと具体的に示していただきたいなと思います。ちょっと今の説明では、少し分からない部分があったと思っています。

部会長 基本計画との関連を含めてお願ひいたします。

福祉部管理課長 5 ページを見ていただくと、関連する計画という形でいくつか入っております。この練馬区地域福祉計画については、それぞれ関連する計画と全く別なものではなくて、総合的な、横串を刺すような計画というのがこの地域福祉計画だと思っております。ですので、地域福祉計画については、障害者だけや高齢者だけや子どもだけというようなことではなくて、相対的に 73 万人の区民全部を対象にした網羅的な、重層的な計画になると考えてございます。

先程言った障害者計画、障害福祉計画については、来年改定の年ということになりますけれども、そういったことも関連をしっかりとつかみながら、この地域福祉計画、地域での福祉全体との計画という形で考えているところになります。決して、どこの部分をないがしろにするとか、後回しにするということではなくて、地域福祉計画のところであることも、関連の計画の中でもあるというようなところになります。ただ、個々、具体的な施策そのものを進めていくところで、障害者の方のことであれば障害者計画や子どものことであれば、子ども子育て支援計画とかに持ってくるというようなことになろうかと思っております。常に、ここの関連、それから連携のところについては意識をしながら、この計画は定めていきたいと思っております。

部会員 今のお話、分かりました。地域福祉計画と障害者計画は同時に進行していただきたいと思ひます。具体的に後回しにならないように進めていただけたらと思ひます。ありがとうございます。

部会長 5 ページに全体の関連図が書かれております。それぞれの個別の関連する計画とあります。個別計画は子どもとか、都市マス。都市マスは全体に関わることになりますけれども、その個別計画も同時並行で動いているということで、細かなことはそれぞれの個別計画の中で事業が計画されたり実施されたりしています。ちょっとややこしいのが地域福祉計画でも同じことを言ってるじゃないの、あるいは書いてないと個別計画の重要な

部分が抜けているのではないかというようなご意見も出てくるかもしれません。より正確にはないけど、全てのを包括して進めていくということになります。右側の関連する計画の中でそれぞれ、落とさないように進めていく形になりますので、ご理解いただければと思います。

部会員 計画のユニバーサルデザインに配慮したという、ページ 26 の施策 3 を全体的に拝見させていただいて質問をさせていただきます。計画の中に練馬区全部のあらゆるバリアフリーが網羅できるかというと、なかなか難しい、それぞれのいろいろな地域でいろいろなバリアが発生しているというのは、やむを得ないことだと理解しているんですが、こういうことをどちらに相談すれば、それが解消されるんでしょうかという窓口についての位置づけを、この中から読み取ることというのは可能なんでしょうか。

具体的に言うと、光が丘団地の中に私ども介護事業者がたくさん送迎のデイサービスや送り迎えの車をすると車を止める場所がなかったり、どうしても道が狭かったり、プランターみたいのがたくさん置いてあったりして、相当、送迎や高齢者の方の車いすの移動が難しい場合があったりするんです。こういうことは、どういうところに相談するんだろうなというようなことをバリアフリーっていう形で考えると、練馬区の中のある大きな光が丘の地域の中だから、区の中に建築課なのか、相談するところあるんでしょうかとか考えたり、光が丘団地の中はそもそも区の土地じゃないから、どここの法人さんや公団に相談するんでしょうかとか、実際に起こるバリアフリーに対する不自由さというものが、どこに相談したらいいんでしょうかという窓口みたいなものが、分かりやすく計画に、決して区に全部解決してくださいって言うことでは全然なくて、目指すデザインはどういうところからつないでいただいたり、こう解決していくのか、そういうところの視点があったらもし、読み取りがあったら教えていただきたいというところです。

部会員 先程申し上げた既存制度の中に、今おっしゃられた機能、目的のところ、立派なものがあるわけです。だからこそ、先程申し上げた点検だとか、窓口、窓口的機能は当然点検の中に含んでいるんですから、この計画の中でそれをもっとはっきりさせていく。詳細についてはいろいろ窓口が分かれたりするんでしょうけれども、とりあえず、どこへ駆け込んだらいいのかという窓口は、おっしゃる通り、私も全く思います。それをこの素案の中にもう少しはっきり、これはおそらく専門家だけではなくて、一般の方も目にするんだと思います。ですから、今おっしゃられたような件が出てくるんだろうと思います。まさに、私が言わんとしている点検も含めて、こういったことだと私は思っております。

建築課長 まず、所管について。各々の事業の下のところに 5 年後の目標がございます。その四角枠の下のところに、この事業についてはここが所管ですよというのを書かせていただいております。例えば、29 ページをご覧くださいと、いくつもの課にまたがるものに関しましては、先程の点検等のことに関しましては、建築課、施設管理課、道路公園課という形で書かせていただいております。

ただし、おそらくはそれだと委員がおっしゃられたように、一か所でつとまらないじゃないかということが、ひとつあるんだと思います。それにつきましてはどこの部署でもお話は聞かせていただきます。お声掛けいただければ、後は調整するよういたします。

光が丘の団地に関しましては、正直申しまして、民間の団地の中でございます。あそこ

の場合は、やはり、違法駐車等を防ぐためにいろんなものが障害物として出てきていて、やはり、車いすを止めるのは非常に、通路に止めるのは難しい状態になっているのが現実でございます。そういった、デイサービス等のためのお迎えといったお話であれば、やはり理事会や住宅の組合にお話いただくのが一番いいのかなと思っておるところでございます。

あと、19 ページのところの福祉保健に関する主な相談窓口が書いてあります。例えば、まちづくりは福祉のまちづくりの部署がございますので、建築課にまずは相談していただいて、そうすれば関連部署にお話をするような形になると思いますので、ご理解いただければと思います。書き方については各課と調整する部分もがございますので、それは今ご意見をお伺いして、今後調整したいと思っております。

部会長 事業者や施設管理者が区外の場合、民間管理の場合もあるし、UR なんかの場合もある。そういった時にどこに、困ったときに相談に行けるかっていうのが、この地域福祉計画のレベルで書くか、あるいは関連する計画の中で位置づけるのか。少なくともそれぞれページで所管の部署が書かれているけど、何か最終的には3～4ページに書かれている一覧表みたいなところで所管についてもうひとつブレイクダウンして書いていただけるといいのかなと思います。今のようなご質問に対しては、その人に窓口がどうのこうのっていうのはまた違う次元になりますけど、全体の計画としての責任所在が分かるという、そういう形になりますので、ちょっとこの辺りも工夫していただけたらと思います。

今日のお話の中でも、ご質問の中でも、地域福祉計画の位置づけみたいなのところでの理解の部分があるかなと思います。ここで少し複雑にしているのは、福祉のまちづくりをこの中に持ってきたりとか、成年後見制度の利用促進計画も入ってきているので、本当は個別の関連する計画でもあるけれど、もうちょっと全体をフォーカスする意味で、この地域福祉計画に移動・統合していますので、ここの部分で細かく出てきているところと、そうじゃない部分が出てくるので、そういうニュアンスの違いを感じてしまうところもあるかなという感じもいたします。これは、最初に全体の理念も含めたようなことで読みやすくする工夫が必要かもしれません。あまりそこに問題意識を感じなければ、すぐ事業計画で分かりやすいことにもなるんですけども、両面あるかなと思います。他にいかがでしょうか。

副部会長 事業番号を策定中ということですが、最終的に計画を提出する時は、計画の素案と事業番号が一覧になっていくものが区民が全部見られる形で出されるという理解でよろしいですか。

建築課長 この計画自体、これからご意見をいただいてブラッシュアップしていくような形になります。そのまま全体が出ますし、2、3、4ページあたりに施策と取組項目、事業番号を書いてお示するという形でございます。

部会長 書き方とすると、事業番号は頭の方がいいかもしれませんね。後ろにあるとなんとなく、目次と勘違いしちゃうという場合もあるかもしれません。事務局でご検討いただければと思います。そうやって検討した結果、最終的にこうなることもあるかもしれませんけども、より分かりやすい、調べやすいということで工夫をしていただければと思います。今、関連する計画で同時並行に進められている計画は他に何かありますか。

管理課長 関連する計画で今年度改定は、子ども子育て支援事業計画、健康づくり総合

計画、地域防災計画が今年度改定します。高齢保健福祉計画、障害福祉計画については、来年度、計画策定となっております。今年度、基礎調査をするという話がきております。そういった意味で、福祉計画と関連計画との整合性はきちんととらなきゃいけないということで、そこはやらせていただいているというところになります。

部会長 ありがとうございます。それぞれの部分で、担当課として出席されてると思いますので、確認をお願いいたします。

部会員 先程、倫理のお話、理念のお話、目標のお話、ございました。この章立て、項目立て、目次をもう一度見直す時間があれば、ぜひご検討いただきたいのが、最終的にどこへ、われわれは行こうとしているのか。まず目標、その中に理念ですとか、倫理の話ですとか、そういったことが盛り込まれて、われわれはこういった方法論を理念としてもっているんだよ、という呼びかけであったり。そういった計画の方が説得力があるという気がします。その後で取組項目、位置づけ、期間を淡々と述べていけばいいなど。その中で事業番号をもう一度見直し、整合性だとか、そういったものを盛り込んでいただければいい。やはり「第1章 計画のめざすもの」はきれいごとではなくて、まず目標と、われわれはどこへ行こうとしているのかということ、きちんとまず述べるのが本当の計画であり、説得力のある計画だと考えます。

福祉部管理課長 今のお話は他からもご意見をいただいているところです。他の計画を見ますと、背景であるとか現状であるとか位置づけっていうところをしっかりと書いて、今、進むべき道というようなお話もありました。その上でこの計画について目標設定があり、それに対する事業計画があるというような流れの方が良いのではないかというご意見もいただいているところですので、そこについては今、検討を進めているところです。

この計画、今日お示ししたのは素案の案という形ですので、皆さまの意見等も踏まえてブラッシュアップさせていただきたいと思っております。今日こちらでお示ししたものがこのまま出るということではなくて、変更もあるということでご了解いただきたいと思っております。今までいただいた意見も踏まえて、皆さまがこれを手にとった方が計画の中身というか、今後の目標というか、区が目指しているものが何なのかというのが分かりやすくなるような形で計画も進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

部会長 私も全体会を欠席してしまったものですから、今日の話を含む全体的な計画の立て方みたいな、構成部分の話もありましたし、位置づけなんかもそうですけど、この計画の位置づけを、もうちょっと関連性が文章でも説明されるということが望ましいかと思えます。計画の目標にも解説、キャッチコピーだけでなく、背景もしっかりおさえるということですので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。他にいかがでしょうか。

部会員 以前話が出ましたが、情報障害というふうに私たちは言われていることは事実なんです。例えば、ホームページを見てください、という言葉ですね。点字や音声でそういう情報が提供できますとかっていう矛盾した答えも出てますし、区からの郵便物が点字でくるのか、どういうふうにくるのかとか、そういう問題もあります。

この間、公園の点検をやらしていただいたんですが、よく視覚障害者の例としてあげるのが、象の鼻を触っていて象が分かるかという話があるんです。今言ったような様々なことに配慮しながら、地図を、できれば窓口のところに置いていただきたい。公園に限らないし、公共建物でもいいと思うんですが、いたるところにそういうものがあると結構いい



のかなあと思っています。もちろん、ガイド制度がありますので、それはそれでいいんですが、一人歩きの人もかなりまだいますので、そういう人たちのためにも受付のところに触れる地図があるといいと思っています。大きい立派な地図は高いので、窓口に紙で作ったインクで盛り上げて作るような、そんなもので構わないと思うんですが、できればそういうものも配置していただければ、私たち視覚障害者にも分かってくるなと思っています。大変かもしれませんが、ぜひ努力をお願いしたいと思っています。

福祉部管理課長 情報保障のことは、かなり重要だと私たちも思っております。37 ページに「利用しやすい情報や案内で安心・快適な生活を支える」というところにも書かせていただきました。誰もが必要な情報を簡単に入手できるように、様々な人の状況に応じた情報提供が必要だというふうには感じているところになります。

例えば、視覚障害の方であれば点字なのか、今言った触地図みたいなものが必要なのかということも含めて、それぞれ考えていきたいなと思っています。また、42 ページには、45 番「障害のある方への情報保障の推進」という形で、区が送付する各通知文に、なかなか区から来たことが分からずに見過ごしてしまう、読み過ごしてしまうというか、読めないで終わってしまう形もあるというお話もいただいたところです。ここについては、具体的に「区が送付する各種通知文書の封筒や問合せ先などを点字化することで、視覚障害のある方への情報保障を推進します。点字対応を希望する届け出窓口を一本化し、庁内で情報共有を図ります」という形で書かせていただいたところです。

今、それぞれの窓口にお申し出をさせていただいて点字対応をしているところですが、そうではなくて窓口を一本化し、その方が必要な情報がとれる時にですね、点字化が必要だということを庁内全体で共有を図りながら進めていきたいと、今考えているところでございます。今、各部署にどんなものが点字で必要なのか、できるのかという調査をさせていただきまして、今後、これは具体的に進めていきたいと思っています。少しずつのことですけれども、ご本人の状況に応じた様々な情報提供はさらに考えていきたいと思っています。

部会員 ありがとうございます。一本化されるってことは、とても私たちにとっても身近な区になると思いますので、ぜひ素早い行動でよろしく願いいたします。

部長 ありがとうございます。先程の触図の話も、点字の話もそうですけれども、練馬区も広いから全部はちょっと難しい、あるいは全部あっても全く役に立たない可能性もあります。部会員の方から、まずここは最初にやってよ、最低限やってよ、というようなご提案を出していただくのが一番いいかなと。その結果、全体のコストがありますから、すぐできるかは分かりませんが、順番に担当者が理解をしてくれるという形になりますので、ひとつよろしく、積極的に具体的なものを提案していくということも大事なので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。この後のスケジュールの説明でもそうですけど、今日の素案の資料 1 でも、全体に関わるお話がたくさんいただきました。ここは全体会でも議論しなければという意見も出てるのかもしれませんが、再度こちらの部会からも出ましたので、事務局で時間は限られておりますけれども、できる限り、各方面への配慮をぜひ頑張ってくださいと思います。

（３）今後のスケジュールについて

部会長 それでは２つ目の議題の今後のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

事務局 今後のスケジュールについて、続いて、その他のことについてもご説明させていただきます。

資料２をご覧ください。まず、本日 11 月 18 日月曜日が福祉のまちづくり部会になります。この後、11 月 20 日水曜日に権利擁護部会を開催いたしまして、本日と同様に素案（案）のご説明をさせていただきます。なお、親会は 11 月 14 日に開催をしております。先程、ご説明をさせていただきましたが、部会、親会のご意見をいただきまして、また庁内で少し文言の整理などもさせていただきまして、12 月 11 日水曜日から計画素案の公表ということになります。これについては、あわせてパブリックコメントとあって、広く区民の皆さまから計画素案についてのご意見を募集する取組をさせていただきます。パブリックコメントにつきましては、12 月 11 日から 1 月 17 日金曜日までのほぼ一ヶ月間ということになります。パブリックコメント中、計画の素案については、ホームページでご紹介をさせていただくほか、区役所、図書館などでも閲覧をしていただけるようになります。点字版、音声版の方もご用意をさせていただきます。様々なご意見をこちらでいただきまして、来年 2 月中旬に練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会で計画案をお示しさせていただきます。そちらのご意見などもいただきまして、3 月末に計画の策定、計画の決定を予定しております。このようなスケジュールで、今後進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

もうひとつ、参考資料について説明させていただきます。事前送付で送らせていただきました参考資料、練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の取組状況についてです。こちらについては、本日、詳しくはご説明をいたしません、親会、権利擁護部会でも配布をさせていただいておりますので、お配りしております。現行計画に掲載している 4 施策 49 事業の平成 27 年度から 30 年度までの取組実績や課題、令和 2 年度以降の取組予定の内容をまとめさせていただいております。取組番号が今日お配りしております、素案（案）の番号と現行計画の番号で違っておりますので、分かりづらい部分があるかと思っておりますけれども、素案についてのご意見いただく時に、こちらの方も参考で見いただければと思います。後ほどお目通しください。よろしくお願いいたします。

部会長 ありがとうございます。そうしますと、部会としては最後ということですね。この後、パブコメが 12 月後半から入っていきますので、その時点でまた委員の皆さんも遠慮なく、積極的にご意見を出していただければよろしいかと思っております。パブコメがたくさん来ると事務局は整理するのが大変ですけど、それを見ていただけることになりますので、ぜひ積極的に、遠慮しないでガンガン出していただければよろしいのではないかと思います。最終的には 2 月の全体の推進委員会で決定していただくということになります。この後でご発言、ご意見があれば事務局に寄せていただいたりとか、場合によっては部会は終わったけども、言付けを出すということも手段としてはなくはないと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、特に今日の場でご発言をしておきたいことがありましたら、お願ひしたいと思っております。

部会員 質問なんですけれども、パブリックコメントについての質問です。今までほとんど文章でありましたけれども、例えば、ねりまホットラインなんかでも、そういったことを出すのでしょうか。手話通訳を見て、情報が入っていくかなと思うんです。ぜひそういった形でやっていただければと思います。そういうのがないと、やっぱり聞こえない人たちは分からないので、そういった発信を希望したいと思います。

福祉部管理課長 この地域福祉計画だけではなくて、区が今回、今年度中に策定する計画が 10 本程度あります。それについては、同じようなスケジュールで、12 月 11 日の区報にまず掲載がされます。それから、ホームページにも出る予定になっております。ホットラインが使えるかどうか、ジェイコムさんのところが使えるかどうかというところは確認ができていませんけれども、そういった形で様々な計画が出されます。そして意見をくださいというところについては、いろんなところで発信をしていきたいと思っております。

例えば、障害の方であれば団体の方をお願いをする、高齢の方であれば事業者向けをお願いをしたりとか、どうやって周知していくか、計画を見ていただいて、お声がたくさんきた方が私もいいと思っておりますので、そういった中でどうやって意見をあげていただけるかというところで、周知はしていきたいと考えてございます。ねりまホットラインについても検討はしたいと思っております。

部会長 少なくとも、関係団体のところには案内がいくので、事務局が困るぐらい、積極的にお願いしたいと思えます。

#### （４）その他

部会長 それでは、予定の時間になりましたので、福祉のまちづくり部会の 3 回目を、これで終了させていただきたいと思えます。このあとは全体の推移を見守っていただきながら、最終的にパブコメの素案の修正案が皆さま方に届くチャンスはないかもしれませんが、公開された時にご意見を寄せていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

建築課長 終了にあたり事務局としての御礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきますと思えます。

本年 6 月から 3 回にわたり、地域福祉・福祉のまちづくりの推進に関わる事項についてご意見をたまわりました。部会員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。また、部会長、副部会長におかれましては部会進行はもとより、ご助言をいただき重ねて御礼を申し上げます。

これから福祉のまちづくりについて、ハード、ソフト、様々な課題、取組についていただいたご意見をしっかり受け止めて、施策の方に、親会や他の部会、パブリックコメントを踏まえて計画案を固めて、来年の 3 月に決定していきたいと考えておるところでございます。本部会はこれで終了でございますが、来年、バリアフリールートの確保の話の中で、引き続き、計画の推進について皆さまのご意見をいただきたいと思っております。また、9 月頃に皆さまにお願いするかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

以上